

神奈川県立高等学校PTA連合会
令和元年6月19日

県立高等学校・中等教育学校 学校長様
// PTA会長様

神奈川県立高等学校PTA連合会
会長 中野真衣子
健全育成委員長 米山 賢

令和元年度 健全育成分科会員募集のご案内

雨に紫陽花の花が鮮やかに映える季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃より神奈川県立高等学校PTA連合会の活動にご理解ならびにご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、過日総会にて承認いただきましたとおり、今年度も健全育成事業を活動の中心に据え、青少年をとりまく様々な課題に関して、会員の皆様とともに取り組んでまいります。

活動にあたっては課題を踏まえて3つのテーマの分科会を設置し、それぞれ情報収集や学習・検討を行って、その成果をより多くの会員の皆様に提供・発信することを活動の目標とします。

つきましては、次のとおり令和元年度の健全育成分科会員を募集しますので、別添資料をご覧いただき、ご興味のある分科会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

参加を希望される方は「令和元年度健全育成分科会申込書」にご記入のうえ、7月17日（水）までに、事務局宛、メールにてお申し込みください。お申し込みの際はメールのタイトルに、①学校名 ②健全育成分科会申込書を必ず明記してください。ご協力をお願いします。

1. 募集対象 : PTA本部役員

2. 定員 : 各分科会 10名程度

3. 分科会のテーマ（詳細は別添資料を参照してください）

- ・第1分科会「キャリア教育」
- ・第2分科会「保健安全教育」
- ・第3分科会「人権教育」

4. 活動内容

- ・健全育成分科会（毎月1回程度）…情報収集・研究、勉強会・研修会の企画・実施
- ・情報提供…各大会等にて提供、ホームページ・会報紙等に掲載

5. 第1回分科会全体会 …… 8月4日（日）14～16時

産業貿易センタービル地下会議室

※以降の日程は、分科会ごとに分科会員の皆様のご都合を調整して決定します。

第2回分科会全体報告会 … 3月22日（日）14～16時（会場未定）

6. 交通費は当連合会で負担します。

7. 所属分科会は7月25日までに決定し、個人メール宛にご連絡いたします。

問合せ先

神奈川県立高等学校PTA連合会

事務局 万行

TEL : 045-641-0337 FAX : 045-641-0338

E-mail : kana.kouren@kanagawa-kouren.org

神奈川県立高等学校P T A連合会 行き

E-mail : kana.kouren@kanagawa-kouren.org

メールのタイトルに、①学校名 ②健全育成分科会申込書 を明記し、
7月17日（水）までに送付いただきますようお願いいたします。

令和元年 月 日

() 学校

令和元年度健全育成分科会 申込書

順位	フリガナ 氏 名	役職	希望 分科会		連絡先電話番号 メールアドレス	8/4 出欠	全体会会場まで の交通費（往復）
			第1 希望	第2 希望			
1							円
2			第1 希望				円
3			第1 希望				円
			第2 希望				

※この情報は、令和元年度健全育成分科会の活動にのみ使用します。

第1分科会「キャリア教育」

高校生における一般的なキャリア教育とは、職業体験や講義の聴講などを通して「働くこと」について学習することですが、高P連ではより広く捉えて、「子どもたちが社会に出て生活していくために必要な知識全般」を対象とします。社会生活に係る課題は多岐にわたりますが、今回は進路選択に関する課題からテーマを絞り込みます。

進学や就職を控えた高校生と保護者にとって“進路選択”は大きな心配事です。希望の進路実現に向けた学習やスキル向上はもちろんですが、必要な資金確保も大きな課題です。学費は？奨学金は？生活費は？アルバイトは？意外と知らない高校生や大学生等に係るお金の話を、今年度は奨学金を中心にキャリア教育の視点から掘り下げます。

厚生労働省の発表（平成29年度）によると、子どもの約7人に1人（＝約13%）が相対的貧困状態にあり、子どもの貧困から教育格差が問題視されるようになっています。もちろん一般家庭でも教育に係るお金の話は家庭生活状況と表裏一体の大きな課題です。

この課題をP T Aとしてもしっかりと認識できるよう今年度の活動に取り組み、今後のP T A活動にも活かしていきたいと考えています。

当分科会では、分科会員の皆さんとともに、各大学等の制度比較や調査、教育関連団体からのヒアリングなどを通して、キャリア選択に役立つ情報を集め、とりまとめた成果を広く情報提供できるよう取り組みます。



第2分科会「保健安全教育」

* 健康的な生活習慣



高校生の3年間は、心も体もまだまだ成長途上で、健康的な心身を作るうえで大事な時期であります。生活の中心である学習活動や放課後の部活動に対応するため、十分なエネルギーを摂取することも必要です。そのためには、栄養バランスを考えた食事を規則正しく摂ったり、毎日の生活リズムを整えたりすることが大切になってきます。

高校卒業後から一人暮らしを始める生徒たちは、自分自身で食事を選択・準備し、自己の責任で生活を管理していくかなければなりません。保護者の元で生活しているこの時期に、基本的な習慣をしっかりと身に着け、健康的な生活を管理する能力を育むことが大変重要です。

また、孤食による食生活上の課題や、子どもたちの睡眠不足が健康に及ぼす影響が社会的問題となっています。これらの課題についても情報を収集し、健康的な身体作りに必要とされる「栄養バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な睡眠」を生活習慣するために、私たちにできることを考えていきましょう。

* 薬物対策

青少年の薬物汚染のきっかけは、快樂の追求、好奇心、「ダイエット効果」など誤った考え方、ファッショングループ感覚、友人からの誘いを断り切れず、仲間外れを恐れて使用してしまうというケースもあります。

学校・家庭・地域など青少年に関わるすべての社会で、きちんとした予防教育を展開することが求められています。自らあらゆる薬物の誘いに対して「NO」といえる勇気を育てることは、私たち大人の責務です。

当分科会では、青少年の健全な身体作りを主眼として取り組みます。課題に関する調査資料や専門家の方から正確な知識を学び、家庭やPTAに出来る対策について検討していきます。得られた正しい情報を会員に発信することを活動の指針と考えています。

第3分科会「人権教育」

人権とは、「人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であり、とても大切な権利です。特に子どもの人権は私たち大人がしっかりと守らなければなりません。

平成29年に法務省が子どもの人権問題について世論調査した結果によると、「いじめ」「虐待」「いじめや体罰の見て見ぬふり」「体罰」「子どもの意見を親が無視」「児童買春、児童ポルノ」が課題として挙げられており、それらの課題に起因する事件も連日のように報道されています。

当分科会ではこのような社会情勢を危惧し、子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、人権に関する現状や課題について関心と理解を深め学び合い、PTAとして広く会員に情報提供を行います。子どもの幸せを第一に願う私たちができるることを一緒に考えていきませんか。

課題の例は以下に挙げるようにならります。

- ・インクルーシブ教育の理解
- ・性的マイノリティへの理解
- ・いじめや体罰、児童虐待に起因する問題
- ・児童買春や児童ポルノなどの性的搾取に関する問題
- ・インターネットを悪用した人権侵害
- ・ヘイトスピーチ など



当分科会では、分科会員の皆さんのお見取り入れながら、さまざまな課題の中から一つずつ焦点を当てて取り上げていきます。課題に関する調査資料やニュース、当事者の声などから現状や実態を把握し理解を深め、正しい情報を会員に発信することを活動の指針と考えています。